# 香川県教育委員会6月定例会会議録

1. 開催日時 令和2年6月11日(木)

開 会 午前 9時30分

閉 会 午前10時13分

- 2. 開催場所 教育委員室
- 3. 教育委員会出席者の氏名

教育長工代 祐 司委員藤 村 育 雄委員小坂真智子委員平 野 美 紀委員藤 澤 茜

4. 教育長及び委員以外の出席者

副教育長

小川秀樹

教育次長兼政策調整監 井 元 多 恵

教育次長 小柳和代

総務課長 白 井 道 代

高校教育課長 金子達雄

 特別支援教育課長
 北 村 宏 美

 保健体育課長
 宮 滝 寛 己

生涯学習·文化財課長 渡 邊 智 子

政策主幹兼総務課副課長 福家啓充

義務教育課長補佐 高尾明博

高校教育課長補佐 小 山 圭 二

高校教育課長補佐 橋 本 和 之

保健体育課長補佐 渡 邉 浩 司

生涯学習・文化財課長補佐 白 川 暁 美

総務課副主幹 柳澤紀子

義務教育課主任指導主事
小山
圭

高校教育課主任指導主事 川東芳文

高校教育課主任指導主事 住野正和

保健体育課副主幹 後藤訓子

生涯学習·文化財課主任指導主事 大 薮 久 美 子

高校教育課指導主事 水 野 伸 吾

生涯学習·文化財課社会教育主事 田中三千洋

傍聴人 無し

#### 5. 会議録の承認

5月20日に開催した定例会の会議録署名委員の藤澤委員から、同定例会の会議録について適正に記載されている旨報告。

各委員に諮り、これを承認した。

## 6. 非公開案件の決定

教育長から、本日の議題のうち、議案第1号は、教育委員会において会議を公開しないことと定めているもののうち、「県の機関の内部における審議、検討又は協議に関する情報であって、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるもの」に、また、議案第4号は、「個人に関する情報であって、公にすることにより、なお、個人の権利利益を害するおそれがあるもの」及び「県の機関が行う事務に関する情報であって、公にすることにより人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあるもの」にそれぞれ該当するため、非公開としたい旨を発議。

各委員に諮り、非公開とすることに決した。

### 7. 議 案

○議案第1号 令和2年6月香川県議会定例会に提案予定の教育委員会関係議 案に対する意見について(非公開案件)

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第2号 香川県教科書センター設置管理規則の一部改正について 義務教育課長から、香川県教科書センター設置管理規則の一部改正について、 その改正内容等を説明。

## 【質疑】

- <藤村委員>教科書センターの利用状況を調べたデータはあるのか。
- <義務教育課職員>例年、どのような方が利用しているかについて記録を取っているが、全ての教科書センターの利用者数は調査していない。なお、県教育センター内にある香川中央教科書センターにおける昨年度の実績を問い合わせたところ、10数件の利用者ということであった。ただし、この内の数人は複数回利用しており、延べ人数で10数名ということになる。
- <藤村委員>できるだけ多くの人に利用してもらいたい。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第3号 令和3年度香川県公立高等学校入学者選抜要綱について 高校教育課長から、令和3年度香川県公立高等学校入学者選抜の日程及び入 学定員、選抜方法等の基本的な方針を定める要綱について諮る旨、説明。

# 【質疑】

- <小坂委員>県内からの入学者と県外からの入学者の定員について、その考え方を確認したい。例えば、入学定員が280人の高校の場合、県外からの入学者が来ることで、県内からの入学者が減ることになるのか。それとも、280人は県内からの入学者の定員で、県外からの入学者は別枠となるのか。
- <高校教育課長>県内の高校の入学定員の考え方は、公立高校と私立高校で、その年に卒業する中学校3年生で高校に進学したいと考えている希望者全員を受け入れることができるだけの入学定員を設定するという考えに立っている。そのため、全国からの生徒募集を始めたからといって、県内の入学者の枠を減らすようなことは考えていない。県内の生徒はこれまでどおり全員を受け入れる定員を設定した上で、別枠として県外からの生徒を受け入れられる学校をつくりたいと考えている。
- <小坂委員>そうすると、高校としては受け入れる生徒の数が、今までよりも増える可能性があるということか。
- <高校教育課長>そうである。
- <小坂委員>入学定員以上に入学者が増えれば、クラスの数が増えて、教室の問題も出てくるのではないか。
- <高校教育課長>全国募集における合格者数の上限については、各学校で適切に 設定されると考えている。基本的には、現在、多くの高校が40人を下回る学 級編成をしており、教室の収容定員に見合う人数を県外からの入学者の枠とし て募集するものと考えているが、全てのクラスが40人の定員いっぱいの学校 が県外からの入学者を受け入れる場合は、クラスを増やさなければならないの で、そういったことも合わせて検討が必要となると思う。
- <藤村委員>県外からの入学者の受入れは、画期的で素晴らしいことだと思うが、 県立高校は県民のための高校なので、全国の高校の授業料の状況にもよるが、 税の公平性の点から考えて、不平等が生じないか心配である。また、保護者等 が香川県に転勤が決まっている場合は、県内の入学者と扱われると思うが、合 格発表後に転勤が決まった場合は、どのような対応になるのか。
- <高校教育課長>まず、これまで本県の公立高校で全国募集に踏み切れなかった理由の一つが、藤村委員が指摘されたように、県立学校であるのに他県の生徒を受け入れるということについての考え方の整理であった。授業料については、全国一律で一月9,900円であるため特に問題はなかったが、県としての考え方を整理するのに時間がかかっている間に、ほとんどの都道府県が全国募集を開始している状況となり、香川県からも他県の高校に進学している例もあり、少子化がどんどん進む中で、仮に高校の3年間の間でも全国からの生徒を受け入れることで、県内の交流人口も拡大できるのではないかということや、入学時は子どもだけが香川県に転入していたが、2年生からは保護者も一緒に引っ越してくるというようなことも可能性として考えられ、そういった視点も全国

募集を始めることにつながっている。もう1点質問のあった、入試の段階で一家転住等により香川県に転入することが決まっている生徒の扱いについては、県内の生徒として扱うため、県外枠ではなく、県内枠で選抜することとなる。また、入試が終わった直後に県内に引っ越してくることが決まったような場合は、合格発表前にそれを把握したのであれば、その時点で臨機応変に対応するしかないと考える。

<藤村委員>私は、この全国募集については賛成である。批判的な意見もあるとは思うが、適切に対応して強く進めてもらいたい。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第4号 香川県社会教育委員の委嘱について(非公開案件)

生涯学習・文化財課長から、社会教育法及び香川県社会教育委員条例の規定 に基づく香川県社会教育委員の委嘱について諮る旨、説明。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

### 8. その他事項

○その他事項1 令和2年度スーパーアスリート育成事業について 保健体育課長から、令和2年度スーパーアスリート育成事業指定選手の指定 状況や今後の予定等について説明。

## 【質疑・意見交換】

- <藤村委員>この指定選手の中から、オリンピック選手は出そうか。
- <保健体育課長>東京オリンピックの次の、パリ大会で出るように期待している。
- ○その他事項2 「家庭教育啓発月間」について

生涯学習・文化財課長から、7月1日から8月31日までの「家庭教育啓発月間」において、「早寝早起き朝ごはん」や「あいさつ」をはじめとした子どもの望ましい生活習慣づくりを推進するために実施する事業などについて説明。

#### 【質疑・意見交換】

- <藤村委員>年々改善されて良くなっていると思う。「知事へのメール」に送られた「チェック項目を変更できるようにして欲しい」との意見に対しても、早速対応できている。
- <生涯学習・文化財課長>メールでの意見を受け、臨機応変に使えるようにする ため、チェック項目を手書きで変更できる空欄のシールを担当職員が考え、急 遽作成したものである。
- <教育長>今回のコロナ禍で「新しい生活様式」というものが出てきており、こ

れは今後も意識しながら生活していかなければならないので、「早寝、早起き、朝ご飯」についても、それらに対峙することが必要だと考えるが、何かそういったものを採り入れることはできないか。特に、この7月、8月というのは、「学校から始まる新しい生活習慣」ということを、県教育委員会が作成したポスターでも表現しており、この「家庭教育啓発月間」のポスターだけが、これまでの路線と同じ流れになっている。このポスターの内容は確定しているのか。

- <生涯学習・文化財課長>まだ変更は可能なので、検討させてもらいたい。
- <教育長>あまりコロナを強調するのはどうかとも思うが、やはりそういったことを意識して生活していかなければならないので、そのためにも「早寝、早起き、朝ご飯」は重要であることのメッセージを込めたいと思う。
- <平野委員>今年は、夏休みが短くなるようなことも聞いているが、学校の休業期間中はずっと家に居て、7月、8月は家に居るよりは学校に居ることが多いかもしれないという状況なので、今さら感というか、ちょっと違和感があった。もし、今後、コロナの第2波が来たとして、自宅待機しなければならない状況になった時にこそ、こういったものがあれば良いと思う。また、子どもが作れる料理のレシピを紹介している点が良いと思うのだが、これは動画ではなくて、レシピが書いてあるだけのものか。ユーチューブ等で料理を作る動画が簡単に入手できるようになっていて、子どももそのような動画を見ながら料理を作るのに慣れているので、そういった動画もあれば良いのではないかと思う。
- <生涯学習・文化財課長>委員の意見のとおり、学校の休業中にこのような生活 習慣のチェックも重要だと考え、参考となる資料等を提示して、市町教育委員 会等にも情報提供を行っている。また、子どもが作れる料理の動画については、 県教育委員会のホームページで見ることができるようになっており、更に内容 の充実や周知に努めてまいりたい。